

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

提出者数 2人、意見の件数 2件、反映件数 0件

No.	該当ページ	意見	市の考え方	修正点
1	P38～P47	<p>養護老人ホーム等高齢者の住まいとなる施設は、高齢者の増加とともに不足してくるのではないかと懸念されています。また、高齢者の生活支援策として外国等の人材を活用して家事支援を提供してはどうか。</p>	<p>養護老人ホーム等につきましては、過不足の無いよう、高齢者の増加のほか、持ち家やアパート等の民間が供給する住まい、医療・介護サービスの提供、家族介護の状況などの実態に応じ、鈴鹿亀山地区広域連合、三重県等と整備・調整を図りながら進めていきます。また、高齢者の生活支援につきましては、外国等の人材のみならず、地域におけるあらゆる人材等社会資源を活用する方向で進めてきており、本計画でも引き続き取り組んでいくものとして進めているところです。</p>	修正なし
2	全体	<p>この計画の内容では、高齢者となり要介護状態となった際、その本人や家族がどこに相談し、この先どうしたらよいかの参考にし、準備するためのものになっていないので、それがわかるようにしてほしい。</p>	<p>本計画(案)につきましては、亀山市が実施していくべき高齢者施策(取組)の方向性をお示したものとなっています。介護予防や高齢者御自身が要介護状態になられた際の具体的なサービス内容、また、それらを受け取るための手続き方法等につきましては、鈴鹿亀山地区広域連合や市のパンフレット、ホームページ等をご覧いただくか、お手数ですが、最寄りの在宅介護支援センターや地域包括支援センターにお尋ねいただきますようお願いいたします。</p> <p>○亀山地域包括支援センター「きずな」 亀山市総合保健福祉センターあいあい内 TEL 0595-83-3575</p> <p>○亀山在宅介護支援センター(亀山老人保健施設内) TEL 0595-83-5920</p> <p>○亀寿苑在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム亀寿苑内) TEL 0595-84-1212</p> <p>○華旺寿在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム華旺寿内) TEL 0595-96-3277</p> <p>※相談時間は、緊急時を除き基本的に月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとなっています。(ただし、祝日・年末年始は休みです。)</p>	修正なし